

平成22年1月29日

授業料免除申請者 各位

大阪大学総長

平成21年度再チャレンジプログラム（後期分
授業料減免相当分）の判定結果について（通知）

標記のことについて、全額免除者、半額免除者を別紙2-2のとおり決定しましたので通知します。

記

区 分	通 知 内 容
全額免除	後期分授業料を全額免除とする。
半額免除	後期分授業料を半額免除とする。

* 不許可者の通知は行いません。

[半額免除・免除不許可の場合の授業料納付方法]

- ・ 口座振替の手続きをしている者
授業料相当額を所定の預金口座に平成22年2月23日までに入金してください。23日を超える場合は3月上旬頃、大学より本人宛に振込依頼書を郵送しますので、速やかに本学指定口座へ振り込んでください。
- ・ 口座振替の手続きをしていない者
大学より本人宛に振込依頼書を郵送しますので、速やかに本学指定口座へ振り込んでください。